

瑞穂町行政評価委員会 第3回行政改革推進分科会 次第

日時 平成22年7月27日(火)
第4回瑞穂町行政評価委員会終了後
場所 町民会館第1会議室

1 開会

2 議題

(1) 第4次行政改革大綱の枠組みについて

(2) その他

資料(事前配付資料)

資料1 : 瑞穂町第4次行政改革大綱の枠組み

資料2 : 第4次大綱への引き継ぎの必要性

瑞穂町第 4 次行政改革大綱の枠組み

基本理念の検討にあたって

(1) 国の動向等

平成 17 年 3 月に「地方公共団体における行政改革のための新たな指針」が総務省から示され、各地方公共団体では一層積極的な行政改革を推進した。当町でも第 3 次行政改革大綱・実施細目の策定により、民間委託の推進、定員・給与の適正化、事務事業の再編・整備等に取り組んできた。

平成 18 年には 6 月に「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律（以下「行革推進法」）」が施行されるとともに、7 月に「競争の導入による公共サービスの改革に関する法律（以下「公共サービス改革法」）」が施行される等、行政改革のさらなる推進のための新たな手法が制度化された。

行革推進法と公共サービス改革法を踏まえて、平成 18 年 8 月に「行政改革の更なる推進のための指針」が総務省から示され、民間活力を活用するとともに、簡素で効率的な行政を実現することが求められた。

平成 19 年 4 月には「地方分権改革推進法（3 年間の時限法）」が施行され、国及び地方公共団体の分担すべき役割を明確にし、地方公共団体の自主性及び自立性を高めることにより、地方公共団体が自らの判断と責任において行政運営を促進することが示された。

これらの国の動向は、各地方公共団体が行政改革の一層の推進を求められていることを意味している。

(2) 瑞穂町第 3 次行政改革大綱までの取り組み

昭和 61 年に「瑞穂町行政改革大綱」を、平成 9 年には「瑞穂町第 2 次行政改革大綱」を策定し、行財政の健全性維持や行政と住民との協働を意識した取り組みが図られてきた。

地域経済や地方財政に好転の兆しが見えない中、社会経済情勢の変化に対応した行政改革を推進するため、平成 17 年に 4 つの基本理念からなる「瑞穂町第 3 次行政改革大綱」を策定した。3 次大綱の具体的な取り組みは「実施細目」により推進、平成 20 年には「実施細目」に引き継がれ、社会情勢の変化に合致した、精度の高いものに見直され基本理念の実現を目指した。

平成 22 年 3 月末が目標年次である 3 次大綱の「実施細目」の各項目における、各課での取り組み内容の 4 次大綱引き継ぎの必要性を調査した。その結果、「一定の成果を得たが、引き続き取り組む必要がある」が全体で 60%、「取り組みが不十分であったり、ほとんど進んでいないため、一層取り組む必要が

ある」が36%であった。「実施細目」の項目のうち、96%が4次大綱でも継続的に取り組み一層推進する必要があると各課で認識している。

(3) 平成21年度に策定された他市町村の行政改革大綱基本理念の傾向

最近策定された他市町村の行政改革大綱について、構成は多様であるが、継続的な取り組みを一層推進する内容が多く、その中から国の動向も踏まえた上で重点課題を設けている市町村もある。

第4次大綱の基本理念について

基本理念1

町では、第3次大綱に基づき、審議会・委員会等における公募委員の活用をはじめ、各種計画づくり等への住民参加、広報みずほの充実や各種会議録の公表など行政情報の提供等、住民との協働を意識したまちづくりを進めてきた。さらに、「石畑保育園」や「ふれあいセンター（旧福社会館）」等について、指定管理者制度を導入する等、民間活力を活用することによる官民の役割分担により、住民サービスの向上に努めてきた。

しかし、社会情勢の変化により住民ニーズが多種多様化している中で、高度化、複雑化していくまちづくりの課題解決をめざすには、住民と行政が一層連携する必要がある。

また、行政と民間の役割分担を明確にし、住民へ質の高い行政サービスを提供し続ける必要がある。

基本理念2

行政評価システムを効果的に運用することにより、事務改善や事務事業の見直しを図るとともに、予算配分の適正化や社会情勢に機敏に対応できる組織づくりを進め、住民サービスの向上に努めた。

さらに、部制の導入や係の統廃合、プロジェクトチームの活用等、柔軟で効率的な組織づくりに取り組み、一定の成果を得た。

また、人材育成では研修制度を充実させ、職員の能力向上を図った。

今後も、行政評価システムを効果的・積極的に活用し、PDCAサイクルに基づき、人事考課制度と連動しながら、事務・事業や組織編成など行政組織運営全般の点検・見直しを図る必要がある。

基本理念 3

町では持続可能で安定的なサービスを提供していくために、国や東京都の補助金を可能な限り利用できるように調整を行い、特定財源の確保に努めた。

さらに、長期総合計画実施計画に明確に位置づけた計画的な施設改修を行った。また、未利用地を売却することにより、財源の確保と維持管理費の節減に努めた。

電子自治体の構築に向けた取り組みでは、西多摩郡町村電算共同運営協議会において具体的に着手した。また、地域情報化計画の推進では、図書館蔵書予約システムの導入が完了し、年々利用者が増加している等、時代の変化に機敏に対応できる行財政運営を推進するとともに、自主防災、自主防犯活動に対する支援や危機管理マニュアルの整備等、危機管理体制を構築した。

将来にわたり、質の高い住民サービスを維持していくためには、限られた資源を最大限に有効活用する必要がある。

町では、バランスシートや行政コスト計算書の作成・公表に積極的に取り組み、特別会計を含む公会計 4 表の整備を一層推進することが必要である。

また、使用料・手数料等の受益者負担の適正化に重点を置き、住民サービスの公平性を確保する必要がある。

さらに、国や東京都の補助金等特定財源の確保を推進するとともに、今後は町が所有する公共施設へのストックマネジメント導入等、限られた資源を有効活用することが必要である。

基本理念 4

第 3 次行政改革大綱の取り組み状況や、実施細目 の進捗状況については、定期的に各課に確認し、行政評価委員会に報告している。また、広報みずほや町ホームページへ掲載し、住民に公表している。

行政改革の重要性は職員全体に浸透してきており、実効性も確保されつつあるが、多種多様化する行政課題に迅速に対応していくためには、職員一人ひとりが、更にコスト意識や経営感覚を持ち、住民の立場に立った質の高い行政サービスを提供していくことが重要である。

第4次行政改革大綱への引き継ぎの必要性

資料2

実施細目 の調査から

第3次行政改革大綱全体

一定の成果を得たが、継続して取り組む必要がある	取り組みが不十分か、ほとんど進んでいないため、取り組みを一層推進する必要がある	未着手であるか、取り組み項目自体の見直しが必要
60%	36%	× 4%

基本理念1 住民とともに進めるまちづくり

77%	23%	×	0%
-----	-----	---	----

住民との協働

50%	50%	×	0%
-----	-----	---	----

一定の成果を得た主な取り組みは「まちづくりへの意向把握」「町内会(自治会)組織の強化」などです。取り組み中であるが不十分か、進んでいない主なものは「審議会・委員会等における公募委員の登用」です。

住民との情報の共有化

86%	14%	×	0%
-----	-----	---	----

一定の成果を得た主な取り組みは「審査会・委員会等の会議録の公表」「広報みずほの充実」などです。取り組み中であるが不十分か、進んでいない主なものは「出前講座制度の構築」です。

新たなサービスの担い手となる住民や団体(地域)への支援

100%	0%	×	0%
------	----	---	----

取り組み内容は、「瑞穂町における社会貢献活動団体との協働に関する指針」に基づき、住民やNPO等の活動が軌道にのるまでの間の支援体制を整備することです。

民間活力の活用

86%	14%	×	0%
-----	-----	---	----

指定管理者制度を積極的に導入したことにより、一定の成果を得た主な施設は「箱根ヶ崎駅自転車等駐車場及び箱根ヶ崎駅東西自由通路」、「むさしの保育園」、「石畑保育園」、「高齢者福祉センター寿楽」などです。

基本理念2 行政評価システムの推進と機能的・効率的な組織づくり

	50%		50%	×	0%
--	-----	--	-----	---	----

成果・結果重視の行政活動への改善

	0%		100%	×	0%
--	----	--	------	---	----

行政評価システムの効果的運用に関する項目であり、取り組みを一層推進することが必要であると認識されています。

機能的・効率的な組織の整備

	75%		25%	×	0%
--	-----	--	-----	---	----

一定の成果を得た主な取り組みは「継続的な組織の見直し」「プロジェクトチーム・ワーキンググループの活用」などです。

取り組み中であるが不十分か、進んでいない主なものは「グループ制の導入」であり、必要に応じて柔軟に対応することとしています。

職員能力の向上

	67%		33%	×	0%
--	-----	--	-----	---	----

一定の成果を得た主な取り組みは「人材育成基本計画の策定及び推進」「職員研修の充実」などです。

取り組み中であるが不十分か、進んでいない主なものは「資格取得支援制度の導入」です。

能力・成果主義による人事考課

	50%		50%	×	0%
--	-----	--	-----	---	----

一定の成果を得た主な取り組みは「新人事考課制度の導入」「昇任・昇格制度の再構築」などです。

取り組み中であるが不十分か、進んでいない主なものは「多様な任用形態の導入」「教育専門職の活用」などです。

基本理念3 行財政基盤の強化と時代変化に対応する行財政運営

	59%		38%	×	3%
--	-----	--	-----	---	----

経営感覚を持った行財政運営

	73%		27%	×	0%
--	-----	--	-----	---	----

一定の成果を得た主な取り組みは「共同処理の推進」「資産の有効かつ適正な活用」などです。

取り組み中であるが不十分か、進んでいない主なものは「規制緩和への対応」「事務処理特例制度の活用」などで、必要に応じて対応することとしています。

財源の確保

	75%		25%	×	0%
--	-----	--	-----	---	----

一定の成果を得た主な取り組みは「税収の確保」「バナー広告の導入」「特定財源の確保」などです。

取り組み中であるが不十分か、進んでいない主なものは「納税しやすい環境づくり」です。

受益者負担の適正化

	0%		80%	×	20%
--	----	--	-----	---	-----

未着手である主なものは「公共施設使用料の適正化」「講習・講座等における受益者負担」などです。

取り組み中であるが不十分か、進んでいない主なものは「証明書等手数料の適正化」「検診事業等における受益者負担の検討」などです。

補助金等の整理合理化

	75%		25%	×	0%
--	-----	--	-----	---	----

一定の成果を得た主な取り組みは「自主財源確保計画提出対象団体の拡大」「補助金の見直し」などです。

電子自治体の推進

	43%		57%	×	0%
--	-----	--	-----	---	----

一定の成果を得た主な取り組みは「地上デジタル放送への対応」「ホームページ」「図書館蔵書予約システム」などです。

取り組み中であるが不十分か、進んでいない主なものは「内部事務管理システム」「電子申請システム」などです。

危機管理

	83%		17%	×	0%
--	-----	--	-----	---	----

一定の成果を得た主な取り組みは「危機管理マニュアル等の整備」「自主防災、自主防犯活動に対する支援」などです。

基本理念4 行政改革の継続性の確保

	57%		43%	×	0%
--	-----	--	-----	---	----

行政改革意識の徹底

	50%		50%	×	0%
--	-----	--	-----	---	----

一定の成果を得た主な取り組みは「関係団体、関係機関と一体となった行政改革」「行政評価委員との連携」などです。

取り組み中であるが不十分か、進んでいない主なものは「職員への意識喚起」などです。

住民へのわかりやすい行政改革の報告

	100%		0%	×	0%
--	------	--	----	---	----

行政改革のわかりやすい公表で、広報みずほやホームページ等でわかりやすく説明することです。